

介護支援専門員証を紛失、破損したときの手続き

<申請に必要な書類>

- (1) 介護支援専門員再交付申請書（第13号様式）
 - ・ 手数料として、1,100円分の高知県収入証紙が必要です。
 - ・ 高知県収入証紙は、四国銀行本店・支店、高知銀行本店・支店などで購入できます。
- (2) **写真2枚**（縦3.0cm×横2.4cm）
 - ・ 交付申請日前6ヶ月以内に撮影した無帽、正面、上半身、無背景のもの
 - ・ 写真の裏側に撮影年月日及び氏名を記載してください。
- (2) 介護支援専門員証の写し（再交付申請の理由が汚損又は破損の場合）
 - ※ 介護支援専門員の登録をした都道府県知事の登録通知書の写しを提出してください。

<書類の提出先>

高知県地域福祉部高齢者福祉課 介護人材担当
〒780-8570 高知市丸ノ内1丁目2番20号
TEL:088-823-9630
FAX:088-823-9259